

●発行：宗教者9条の会・大分 ●〒879-5102 由布市湯布院町川上3561 見成寺 TEL 0977-84-2257 FAX 0977-84-5203

高橋哲哉さん講演会 ②
 「沖繩の歴史と憲法9条」
 2010年6月26日

1945年6月23日、第23軍司令官・牛島満中将が自決し、沖繩戦は終結するのですが、44年10月沖繩戦の前哨戦となった“レイテ海戦”で特攻機として出撃した日本の航空機1900機が失われ、200隻余りの米艦隊が沖繩本島を爆撃。翌年3月26日慶良間諸島に上陸。4月6月、艦船1500隻、兵員18万人余という大部隊が投入され、本格的な上陸作戦が繰り広げられました。追い詰められた多くの市民は岸壁から身を投

じ、身を潜めていたガマで集団自決するなど、近代戦争史上類を見ないほどの激戦と犠牲の末、司令官の自決という形で沖繩戦は終結。かろうじて生き残った島の人たちは保護区に集められ、完全に米軍の統治・支配下に置かれます。

沖繩戦で壊滅的な打撃を受け、本土への空襲はますます激しくなります。そういう状況の下、軍部や政府は“国体を護持”に腐心していました。多くの都市が焦土となった7月26日、連

日常の中に矛盾があってもそれが日常ならば気づくことはない学ぶことの意味はそこにある。

日本国憲法 第9条
 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

合国は「ポツダム宣言」を出し、無条件降伏を迫ったのですが、国体護持の保障がないとし、鈴木貫太郎内閣は“これを黙殺する”と公式に述べ、一億玉碎しても国体を護るとし、戦争を継続することになりました。その結果、広島原爆があり、ソ連の参戦があり、長崎の原爆投下がおこるわけです。とりわけソ連の参戦は衝撃的で、8月15日に昭和天皇の“玉音放送”ということになり、ようやく日本軍は矛を収め、敗戦の日を迎えるわけです。

■昭和天皇は訴追されず
 この敗戦を決断するとき、連合軍側から国体護持の約束を得ていたわけではありませんが、一方的に国体護持が約束されていると見なして、敗戦を受け入れたわけです。それ故に天皇および指導者にとつて気掛かりであったのは、ポツダム宣言の中にあつた「一切の戦争犯罪人を処罰する」という一文でした。戦争犯罪人というのは誰と誰なのか。日本軍はアジア諸国を侵略し、様々な罪を犯しました。裁かれるのはそれを実行した末端の兵士なのか、それを指揮監督した将校なのか？それとも、“天皇の名の下”に行われたと戦争だと考えれば、天皇の責任は逃れられないのではないかなど、当然このこととして天皇の戦争責任問題が心配になってくるわけです。天皇は“大元帥”と呼ばれ、すべての命令は“朕の命令と心得よ”というものがあり、そのことが徹底されていたのです。形式上もそうであったわけです。天皇が戦争犯罪人として問われるということになれば、国体の護持・つまり天皇制が崩壊するのではないかという不安に駆られたわけです。

1946年5月3日に『極東国際軍事裁判』が開始されたのですが、侵略戦争を指導

した責任を問われたのはA級戦犯と呼ばれる人々で、昭和天皇の訴追は行われませんでした。

何故日本軍の最高司令官が訴追されなかったのかということについて、ご存じの方も多いのかと思いますが、アメリカの意思だったわけです。当時の連合国の中で一貫して裁くべきだと主張したのはオーストラリア政府でしたし、中国は独自の戦犯者リストを作っていて、最初は天皇・裕仁という名前があつたのですが国民政府はこれを取り下げています。当時のアメリカ国民の世論調査を見ますと、過半数が「裁くべき」という意見でしたが、アメリカ政府は比較的早い時期に天皇については裁かないと決めていたと言われています。

■天皇を頂点とする 反共勢力の防波堤

その理由の一つは、日本統

治をする中で「民主化」するとアメリカは宣言していましたが、占領統治のもと民主化をやるうとするときに、天皇を裁けばマイナスになることはあつてもプラスになることはない。天皇の訴追は反米感情を高め、占領統治の障害になるだけだと判断していたわけです。敵として裁くよりは味方に付けた方が占領統治は上手いくという判断でありま

す。もう一つの理由は、占領統治が終わりに国際社会に復帰するとき、日本の中で左翼勢力が拡大し、社会主義国になるとかということになれば、やっかいなことになる。戦後処理が終わりに国際社会に復帰した時に、親米的な保守政権・もつと言えば反共政権が確立するということを願っていたわけです。日本がソ連や中国の反共勢力の防波堤になる。そういう国になることをアメリカは期待していたわけです。そのことが実現するた

めには、天皇の権威を保持したまま、天皇の周りにいた反共主義者を復権していくことが一番良いという判断があつたと言えます。

A級戦犯として問われ、のちに釈放され復権した反共主義者の筆頭は岸信介です。岸信介は首相にまでのぼりつめ、60年の日米安保の改定に関わるわけです。そのほか、国粹党などの活動で知られる笹川良一・児玉誉士夫などがいます。公然と反共活動をやる背景に、アメリカの情報局からの資金が流れていたといわれます。

『岸信介はCIAのエージェントだった』と述べた米国ジャーナリストの本が日本でも紹介されていますが、こういうことは日本だけでなく、ナチス戦犯をアメリカが雇い込み、対共主義の情報を得るなどの活動をさせるといふようなこともありまして、日本の場合、政治や経済のトップに位置づけられて

いくという特徴があります。

■マッカーサーと天皇・ そして憲法9条

敗戦直後、連合軍の最高司令官としてマッカーサー元帥が来日し、1945年9月27日に昭和天皇はマッカーサーと最初の会見をします。二人の会見は1951年4月15日までの間、11回行なわれています。最後の会見が行われたのは帰国の前日です。マッカーサーは朝鮮戦争の戦略について本国と対立し、トルーマン大統領によって解任され、跡を継いだのはリッジウェイという司令官でした。後任のリッジウェイとも天皇は7回の会談をしていますので、天皇とアメリカの占領司令官との会談は述べ18回に及ぶわけで、今はその会談の内容もだいたい明らかになっています。

これを見ますと戦後の日本統治にとって天皇問題がいかに

に重大であつたかが伺えます。天皇とマッカーサーの最初の会談の時、二人並んで写った写真が流布したのですが、日本にとっては屈辱的だという声もあつたわけです。

マッカーサーは大男でパイプを吹かせて悠然としているのですが、天皇は背が低く緊張している。支配者の交代を印象づけようとしたのではないけれども、この時から蜜月関係が始まるということになります。一月ほど前までは「鬼畜米英」と呼び、天皇のためだと信じて死んでいった兵士達はこの会見を見たらどんなことを思ったのですかね。天皇側からみれば天皇制が護られるかどうかの際どい時でしたので。一つのエピソードをご紹介しますと、戦後日本で駐日大使を務めたライシャワーという人がいます。そのライシャワーが戦争中に書いた日本に関するレポートが残っています。後に研究者に

よって明らかにされたものですが、日本に勝利した後、天皇問題にどう関わるのか」ということで「日本は中国などに様々な傀儡政権をつくりそれを利用しようとしたが悉く失敗した。しかし我々にとつて最高の傀儡は天皇である」というものです。「天皇を傀儡として統治する」ということをライシャワーは考え、天皇を味方に付けようとしていたわけです。

やがて極東裁判が始まり、天皇の訴追は無いということに決着する。その過程で日本国憲法が公布され施行されます。日本国憲法は押しつけだとか、そうではなくて民意を反映した主体的な憲法だという議論がありますが、いずれにしても「マッカーサーの三原則」が反映されていることは間違いなく、天皇については「象徴」として位置づけられ訴追されることなく引き続き天皇としてとどまることになるわけです。

国体は護持されたと天皇も一度は安堵したのであります。同時に不安な要素が確定することにもなりました。それがまさに《憲法9条》なのです。憲法9条は日本の武装解除と再武装禁止の条項と考えるのが一番妥当で、国民の側からは「戦争はもう嫌だ」ということで歓迎され、平和憲法として受けいれられるわけです。言うまでもなく私もそういう立場に立つ者です。「国際紛争の解決のために武力による威嚇や行使をしない。そのための戦力を保持しな」と約束する。そしてこの約束をもって戦争被害を及ぼした地域の人々に納得を得る。そういう役割も持つているわけです。でも昭和天皇から見ればこの9条はとても不

三原則（マッカーサー・ノート）

1. 天皇は国家の元首の地位にある。皇位は世襲される。天皇の職務および権能は、憲法に基づき行使され、憲法に表明された国民の基本的意思に応えるものとする。

2. 国権の発動たる戦争は、廃止する。日本は、紛争解決のための手段としての戦争、さらに自己の安全を保持するための手段としての戦争をも、放棄する。日本はその防衛と保護を、今や世界を動かしつつある崇高な理想に委ねる。日本が陸海空軍を持つ権能は、将来も与えられることはない。交戦権が日本軍に与えられることもない。

3. 日本の封建制度は廃止される。貴族の権利は、皇族を除き、現在生存する者一代以上には及ばない。華族の地位は、今後どのような国民的または市民的な政治権力を伴うものではない。予算の型は、イギリスの制度に倣うこと。

安だつたわけでした。戦犯として処罰され「万世一系」といわれる天皇制が自分の代で終わるのでないかという不安はクリアできたのだけれども、軍隊がなくなつてしまった。この先どうなるのか、ソ連や中国が台頭してきている。天皇にとつては突然、丸裸にされたような不安に襲われるわけです。その不安「日本の防衛をどうするのか」ということが、マッカーサーと天皇の会談で主要な課題として度々語られていたわけです。

■ 沖繩の運命を象徴する

天皇メッセージ

です。ずい分以前のことで、周知の方もあるかと思いますが、仮に訳を付けたものと合わせてご覧下さい。9月20と22日のがありますが、両方ともCONFIDENTIALという文字があり、それが消されています。秘密使用であったものが公開されたということです。天皇の側近であった寺崎英成という人のメモ、昭和天皇の意向をアメリカ側に伝えるメモの内容がここに記されているわけです。

そういう中で出されたのが1947年9月20日に出された《天皇の沖繩メッセージ》と呼ばれるものです。お配りしている裏表の英文、これが原文です。これはアメリカの公文書館にあったものを筑波大学の進藤栄一さんが発見し、『世界』に発表したもの

天皇はアメリカ側にどういうメッセージを送ったかという《琉球諸島の未来に関する日本国天皇の意見》として、昭和天皇は「沖繩と琉球諸島を米軍の占領下におき、それを継続することを希望する」と。つまり沖繩戦以来、米軍は沖繩に駐留しているのですけれども、軍事占領をずっと続けて欲しいと希望しているわけです。9月20付けの方ですが「25年から50年乃至それ以上に渡る長期租借のフィク

シヨンのもと、統治権を付与する。」「それがアメリカの利益にもなるし、日本の保護を提供することにもなる。」という内容です。1947年

9月の時点で、昭和天皇は、沖縄を25年ないし50年それ以上の間、アメリカが軍事占領するかたちを希望する。」という意向を直接伝えようとしたわけでは、なぜこんなメッセージを出したのかといえ、日本の防衛をこれからどうするか、もつと言えば天皇制をどうやって護ればいいのかという昭和天皇の不安から出た提案です。この段階で「アメリカに護つて貰うのだ」と考えたということです。日本軍はもう無いわけですし軍備は持つてはいけないということになったのですから、極めてリアリスティックな判断をしたわけでは、

興味深いのはこの間の天皇とマッカーサーの会見記録です。マッカーサーは憲法9条がいかに素晴らしいものかと

いうことを言っている。それに対して天皇は日本の軍隊をどうするかと心配しているのです。ちなみにこのメッセー

ジが出された時代は既に日本国憲法が施行されていまして、幾つかの国事行為以外ではできなかったはずですから「天皇の二重外交」として憲法違反でないかという見方もあるわけです。勿論、帝国憲法下の天皇の感覚が容易には抜けなかったのかも知れませんが、当時の吉田内閣の頭越しに直接天皇がメッセージを出すという極めて強い政治的な行為になったわけでは、私はこの天皇のメッセージがその後の日本における「沖縄の運命を象徴している」と思っています。なぜならば、25年ないし50年それ以上に渡って軍事占領、65年経った今も事実上の軍事占領が続いていると言えるのではないかと思うからです。「象徴している」と言ったのはこのメッセージがどの程度機能し

たかなど、まだ判明していないことが幾つかあるということです。

■ 51・4・28は屈辱の日

1951年9月8日、日本は復帰するために連合諸国と講和条約を結ぶことになりました。吉田茂・全権大使がサンフランシスコに行つて結んだ条約です。この条約は翌年

4月28日に発効しています。この日を沖縄の人たちは「屈辱の日」と意識しています。本土の人たちにとっては国際社会に主権国家として復帰した日であり、独立した記念すべきお祝いの日であります

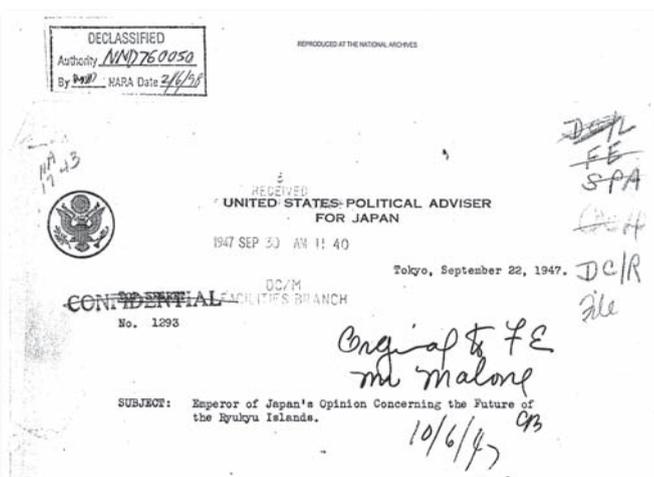
が、沖縄の人にとっては、沖縄に続いて講和条約で再び「すてられた」ということになり、講和条約の3条に「日本国は北緯29度以南の南

西諸島（琉球諸島及び大東諸島を含む）を、合衆国を唯一の施政権者とする信託統治制度の下におくこととする。」とあります。要するにアメリカの信託統治下におくということをおくというのを日本政府は同意したと書かれています。もつと解りやすく言えば主権を回復する条件の一つとして

沖縄をアメリカに差し出したということでは、1972年に日本に復帰するまで沖縄は事実上、米軍の軍政下にあり、沖縄の人は日本に来るためにはパスポートを持つてこなければ来られなかったのです。講和条約は日本政府が締結したのでありまして、天皇が結んだわけではない。ですから昭和天皇の意向に沿つてというのではなく、様々な政治的判断でこういうことになったのでありましようが、結果的には天皇が沖縄メッセージで望んだとおり、その後の事態が進行したわけでは、ですからこの日は沖縄から見れば「またしても日本に見捨てられた屈辱の日」ということになるわけでは、

■ 私たちも沖縄の基地を容認していかないか

そう思ってみますと、現在在日米軍基地が日本の人口で言えばパーセントにすぎない



天皇の沖縄メッセージ

い沖縄県民の土地に、およそ75パーセントの基地が集中している。これは事実上、軍事占領が続いていることに他ならないと言えます。日米の《地位協定》では、日本の警察や行政機関がこれにかかわるのに様々な制限が加えられているわけです。普天間基地の移設問題で鳩山首相が、括弧付き「迷走」している間にも米兵のひき逃げ事件など様々なことが起こっているのですが、基地内に逃げ込むなどの一種の「治外法権」のような状況が今もあります。その発端はどこにあるのかという点、サンフランシスコ条約、そして天皇の沖縄メッセージまでさかのぼると。

考えてみますと、日本は憲法9条で軍事的な発動ができません。ならばアメリカ軍を沖縄に駐留して貰おうと。天皇にではなく、我々の中に！そのように考えている政治家もいれば、マスメディアもある。日本の多数派の人に当時の昭

和天皇と全く同じ発想が生きている。そういう風に私は考えるのです。

最後に幾つかのコメントをしたいと思いますが、このように見てみますと、戦後の国体は、日本国憲法であるより、昭和天皇が希望した、沖縄の犠牲の下に維持される日米安保体制であると言えるかもしれません。時折「憲法9条よりは日米安保条約の方が上位にある」と感じるという声を聞きます。軍隊を持たないことになっているのに、米軍は我が物顔に在日米軍基地を沖縄などにおき、そこを住み処とし、世界の戦場に飛び立っていきます。何十年もの間、米軍がそこを前線基地として飛び立っているのです。

■護憲は反体制運動？

「憲法9条を大切に」という人が保守派の人から「反体制派」だとみなされるといふ奇妙なことが起こっています。

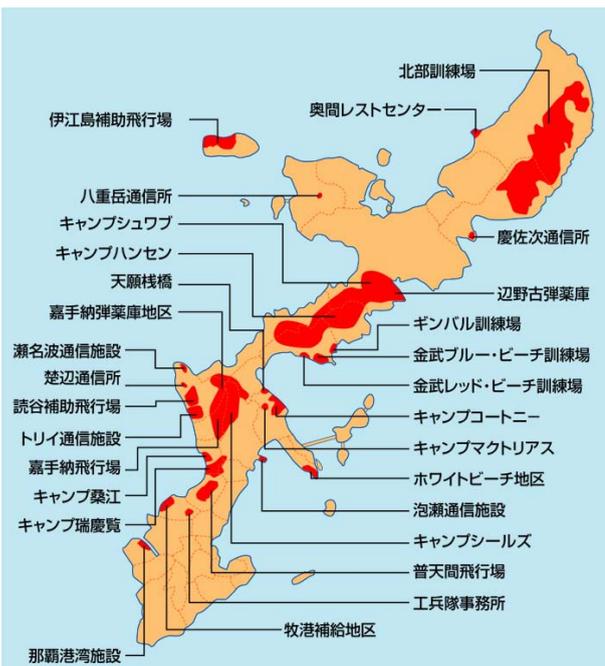
す。憲法に忠実であろうとする人が反体制派であると見られたり、少数派として指弾されたりする所以は全くないはずなのですが実はそうならない。日本国憲法の理念が実現されないまま、まるで日本国憲法は反体制の規範であるかのような扱いを受ける場面があるわけです。そこには憲法よりは日米安保の方が上位にあるという認識が働いていると思います。

■戦後日本の繁栄と沖縄の基地

さらにもう一点、靖国神社の問題に関係することで、昭和天皇は1975年に戦後8回目の靖国神社の参拝をいたしました。この後、89年に亡くなるまでの14年間、靖国神社の参拝が行われなかったのです。75年以降参拝していない、参拝を中止した理由について様々な憶測がありました。2006年に報道された

富田友彦元宮内庁長官のメモや、その後には発表された、ト部亮吾侍従長の日記、徳川義寛元侍従長などの発言などで「A級戦犯の合祀に不快感をを持った」という昭和天皇の意志によるものだということが解ってきました。A級戦犯が合祀された靖国には参拝したくないのは、東条英機が嫌いだったというわけではなく、

戦後天皇制の最大の危機を乗り越え、「平和と繁栄を享受することが出来た」と言いだしたいと思います。それを可能にしたのは連合国の戦後処理にあった。突き詰めて言えば「極東裁判こそが戦後日本の出発点になった」と。こういう風に昭和天皇が考えていたとするなら、東京裁判に異を唱えることになる「A級戦犯の合祀は認められない」ということになりませう。



ますが、今日のテーマに即して言えば、沖縄は一貫して犠牲にされ続けた戦後であつたということが出来ま
す。そういう戦後の沖縄問題が、県民ぐるみの基地撤去運動となつたのは1995年に起こつた「少女暴行事件」でした。その後のヘリコプター墜落事件を契機に普天基地の撤去闘争。それを受ける形で政府は辺野古への移転案を提出、日米の双方で実施に向かつての巨大なプロジェクトが動き始めましたが、14年もの間決着がつかず、自民党が先の選挙で敗北する一つの原因ともなつた訳です。鳩山由紀夫氏は最低でも県外に、出来れば国外に移設したいと述べましたがそれは実現せず、菅首相は自民党と全く同じ路線を引き継ごうとしています。あまつさえ沖縄の人には「詭弁」としか思えない「感謝」ということばで移転受け入れを望むという状況です。

で、私たちは少しでも、沖縄の犠牲を止めさせる方向で考えていかねばならないのだと思います。理想的には即時撤去・無条件撤去が本来あるべき姿なのです。なぜなら沖縄戦以降、占領軍のもとアメリカの意思で作つてきた基地、米軍支配の時代に拡張拡大された基地がそのまま今日まで維持されているからです。その中でも世界一危険な普天間飛行場ということですから、その危険性を除去する責任はアメリカにあり、アメリカ力が撤去すればいいはずです。アメリカの責任で撤去すべき問題を日本が肩代わりし、移転先を探さなくてはならないということになって、結局また沖縄に押しつけるといふのは最悪の結果だと思ひます。私たちは日本国憲法の原則に立ち、少しでも早く沖縄の犠牲を軽減していく努力をしなければならぬと思ひます。(文責・日野詢城)

宗教者9条の会・大分事務局
〒879-5102
由布市湯布院町川上3561 見成寺
TEL 0977-84-2257 FAX 0977-84-5203
年会費 3,000円
郵便振替口座 01720-1-111731

公開学習会

「戦争責任にどう向き合うか」

酒井正知氏(本願寺派円徳寺前任職)、掛橋泰定氏(日蓮宗妙栄寺住職)、佐々木淳二氏(大分メノナイトキリスト教会牧師)の三氏による発題と話し合い。

2010年11月10日(水)
午後2時～4時

四日市別院 宇佐市四日市1425-1
問合せ 0978-32-0050
【主催 日豊教区(時代社会部門)】

- 世話人(◎代表者)
- 無着 成恭 曹洞宗泉福寺
 - 酒迎 天信 日本山妙法寺
 - ◎日野 詢城 大谷派見成寺
 - 林 正道 大谷派安養寺
 - 西郡 均 本願寺派誓岸寺
 - 古谷 聡 大谷派蓮照寺
 - 佐々木淳二 大谷メノナイトキリスト教会
 - 掛橋 泰定 日蓮宗妙栄寺
 - 大在 紀 本願寺派長光寺
 - 野口 春夫 日本基督教団津久見教会
 - 永井 一匡 アラバンス大聖リプト教会
- 年会費納入・カンパを
よろしく願ひします。

●尖閣諸島を巡る報道、琉球諸島の扱いをこれまでどのようにしてきたのかを重ねてみれば、声高に「俺のものだ」と言うのではなく、公海の開発問題と考へた方がまつとうかと。

●緊張関係を煽るメディア、「憎しみから生み出されるものは憎悪の増幅しかない」ことをもつと考へさせて欲しい。

●『ANPO』というドキュメンタリー映画を見た。60年安保闘争で人々は「自立した民主主義」を望んでいた。でも「強行採決」という形でもろくも崩れ去る。70年への幕開けであつたが…今は2010年。(編)

編集後記

●のんびりしていたら28号の発行が遅れてしまいました。事務局の怠慢ですお許し下さい。

●ホームページでご案内いたしました9月18日の『人間の目で見える地域経済』、思いがけないお話を聞くことが出来ました。講師の品川正治さんは、経済同友会終身幹事・国際開発センター会長という肩書きでしたが、持ち時間の8割近くはご自身の戦争体験。60年余りも語ることが出来なかつた「友人を見捨てたこと」のトラウマ。戦争がいかに悲惨で愚かなことを語つて下さいました。経済については「政治家も経営界も成長・成長と言っているが、このまま成長路線を走るとすればそれは「覇権」だということを知るべきだ」と。